令和８年第８回
教育委員会定例会
会議録

令和８年８月２０日

学校教育部　教育総務課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">令和８年第８回教育委員会定例会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和８年８月２０日（木）
開会時刻午後２時００分　閉会時刻午後２時２６分</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　第１委員会室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　出席者全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">一部非公開</td></tr>
</table>

令和８年第４回

教育委員会定例会

令和８年８月２０日（木）
午後２時００分から
午後２時２６分まで
朝霞市役所４０１会議室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　会議録の承認・訂正
４　教育長月間行事の承認
５　教育長の報告
６　議案の審議
７　その他
８　閉会宣言

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	髙橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	福士昌三
生涯学習部長	堀川政昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡邉雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横瀬修克
教育指導課長	手島牧子
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	西島和秀
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔

事務局

教育総務課長補佐	佐賀伸也
教育総務課教育総務係長	佐藤卓

教育総務課教育総務係主任　　野　田　裕満子

欠席者

なし

（会議議題）

◎　教育長報告事項

①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

②いじめに関する調査結果について

③朝霞市いじめ撲滅サミット２０２６について

④英語・わくわくサマーフェスティバルについて

⑤わくわく科学体験教室について

⑥「めざせ！給食マスター」の報告について

⑦令和８年度第１回朝霞市社会教育委員会議について

⑧令和８年度第１回朝霞市スポーツ推進審議会について

⑨令和８年度第１回朝霞市スポーツ推進委員会議について

⑩令和８年度第１回朝霞市立図書館協議会について

◎　提出議案

議案第４７号　朝霞市教育行政施策評価報告書について

議案第４８号　朝霞市教育委員会職員の処分について

（資料一覧）

令和８年第８回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（７月実績、９月予定）

専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

いじめに関する調査結果について

朝霞市いじめ撲滅サミット２０２６について

英語・わくわくサマーフェスティバルについて

わくわく科学体験教室について

「めざせ！給食マスター」の報告について

令和８年度第１回朝霞市社会教育委員会議について

令和８年度第１回朝霞市スポーツ推進審議会について

令和８年度第１回朝霞市スポーツ推進委員会議について

令和８年度第１回朝霞市立図書館協議会について

朝霞市教育行政施策評価報告書について

朝霞市教育委員会職員の処分について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎１　開会宣言

〇二見教育長

ただいまから令和８年８回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎２　会議録署名委員の指名

〇二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎３　会議録の承認・訂正

〇二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和８年第７回教育委員会定例会について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思います。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が１０件、提出議案が２件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項１点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」並びに議案第４８号「朝霞市教育委員会職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、また、教育長報告事項２点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の３分の２以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項１点目及び２点目、並びに議案第４８号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項１点目及び２点目、並びに議案第４８号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎４　教育長月間行事の承認

〇二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和８年７月の教育長月間行事実績及び令和８年９月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議はございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎５　教育長の報告

〇二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、３点目から６点目まで以外につきましては、担当からの説明を省略します。

３点目から６点目までの説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項３点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

〇説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の３点目、朝霞市いじめ撲滅サミット２０２６について、教育指導課より御報告申し上げます。

７月２２日（水）午前９時３０分から、朝霞市役所別館５階　大会議室（奥）で、朝霞市いじめ撲滅サミット２０２６を開催いたしました。

当日は、市内小・中学校児童生徒　各校２名、朝霞市長・副市長をはじめ、教育委員の皆様、教育委員会職員、引率の先生方や保護者、市議会議員、新聞記者等、計９３名に集まっていただき、盛大に開催されました。

内容としてまず、各学校の取組状況の発表を行い、いじめ撲滅に向けた協議に続いて、最後にいじめ撲滅宣言を作成しました。このいじめ撲滅宣言により、各学校で、いじめをなくそうという思いを共有し、具体的な取組としていく中で、児童生徒が笑顔で学校生活を送れることにつなげていきたいと考えております。

また、いじめ撲滅宣言については、小学校低学年・中学年用と小学校高学年・中学校用を作成し、各教室・学校に掲示できるよう、すでに送付いたしました。以上でございます。

〇二見教育長

続いて、教育長報告事項４点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

〇説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の４点目、英語・わくわくサマーフェスティバルについて、教育指導課より御

報告申し上げます。

昨年度に引き続き、６日間実施いたしました。なお、７月２４日は小学４年生・５年生コース、小学６年生・中学生コースに分けて、よりハイレベルな英語活動を楽しむアドバンスコースを実施いたしました。参加人数は小学４年生６８名、小学５年生５９名、小学６年生５１名、中学生８名の合計１８６名となりました。今年度は、児童・生徒にとってよりよい企画となるように、早い時期からＡＬＴとの会議を重ね、内容の吟味や精査を行いました。参加した児童・生徒は、ＡＬＴや他の学校の友達と英語を使いながら交流し、様々な表現を繰り返し学習したり、仲を深めたりすることができました。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項５点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の５点目、わくわく科学体験教室について、教育指導課より御報告申し上げます。

今年度は、小学校５・６年生を対象として東洋大学と連携して開催いたしました。参加人数は１０７名でした。全１２ブースとなっており、児童は３ブースまで体験することができました。講師は、東洋大学の教授、院生、学生が中心となって行っていただきました。各ブース内容に関しましては、クマムシの観察や表面張力の実験、液体窒素の実験など多岐に渡る内容でした。理科好きの子供たちが、楽しんで参加できるような体験活動を行っていただきました。以上です。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項６点目につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

「めざせ！給食マスター」の報告について、学校給食課より御報告申し上げます。

本事業は、今年度からの新たな取組みといたしまして、東洋大学との共同開催により、７月の下旬に学校給食センターにて、８月の上旬に東洋大学朝霞キャンパスにて開催いたしました。

全日程の合計の参加者は、９４組２３２名でございました。

内容につきましては、動画を作成いたしましたので、御覧ください。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、１点目及び２点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。森島委員。

○森島委員

質問ではないんですが、子供に向けた夏休みの企画として、子供たちの学びの機会を与えてくださっていることがとてもよいと感じました。

○二見教育長

よろしいですか。御質問ございませんか。

それでは他に御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎６　議案の審議　議案第４７号　朝霞市教育行政施策評価報告書について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第４７号「朝霞市教育行政施策評価報告書について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第４７号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和８年度朝霞市教育行政施策評価報告書について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

朝霞市教育行政施策評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により実施するもので、令和８年度の評価報告は、令和７年度に実施した施策を対象とするものでございます。

それでは、報告書の３ページをお開きください。評価の対象としましては、第５次朝霞市総合計画後期基本計画の施策体系における、１０の施策を対象といたしました。なお、この１０の施策につきましては、第２期朝霞市教育振興基本計画の基本方針と一致しております。４ページからは、施策ごとに、概要、指標の進捗状況、分析及び評価を掲載してございます。

評価にあたりましては、全４回の会議を開き、そのうち２回の会議には、お二人の学識経験者にも参加していただき、施策の点検・評価を行いました。

今後は、今回の評価を踏まえ、教育行政がさらに発展・充実するよう、また新たに策定しました第６次朝霞市総合計画及び第３期朝霞市教育振興基本計画に位置付けた各施策を、着実に実施するよう努めてまいります。

今回、御承認いただきました後には、こちらの報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへ公表する予定でございます。よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第４７号「朝霞市教育行政施策評価報告書について」につきまして質疑をお願いします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今年度においても２人の学識経験者の方から御意見を頂いて、高い評価を頂いておりますが、この中で細かく御指摘いただいた点や、今後に期待したい御提案などについては、どのように実

行していく予定なのか、お伺いします。

○二見教育長

学校教育部次長。

○関口学校教育部次長

先生方から毎年貴重な御意見を頂いておりますところです。こちらの評価は令和７年度評価というところになります。すでに令和８年度は始まっている状況になりますが、次年度以降の事業に結びつけるものは結びつけ、予算などの兼ね合いもありますから、そういったものは次年度以降の課題として受け止め、ＰＤＣＡサイクルをしっかり回していきたいというふうに認識しているところです。

○二見教育長

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第４７号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

◎７　その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条７項ただし書の規定により非公開】

◎５　教育長の報告　①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）
②いじめに関する調査結果について

◎６　議案の審議　議案第４８号　朝霞市教育委員会職員の処分について

◎８　閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和８年第８回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。